

個人情報ファイルの名称	滞納管理ファイル
行政機関等の名称	福島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部納税課
個人情報ファイルの利用目的	市税等滞納者に対する交渉経過、財産状況、滞納処分状況等事務を正確に行うためのもの
記録項目	1 氏名 2 住所 3 性別 4 生年月日 5 課税・収納状況 6 交渉記録 7 滞納状況 8 処分状況 9 資産状況
記録範囲	納税課が管理する範囲で福島市に滞納している者
記録情報の収集方法	他所属、官公庁、各金融機関及び本人から提出される書類等から情報収集
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	地方公共団体、各税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福島市総務部総務課 (市民情報室)	
	(所在地) 〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	